

その他（6）

生徒指導課の新設といじめ対策の進捗状況について

このことについて、別紙のとおり報告する。

平成31年4月22日
新潟県教育委員会教育長
稲 荷 善 之

別紙（4月定例会資料）

生徒指導課の新設といじめ対策の進捗状況について

1 生徒指導課の役割

小中高の各発達段階や学校の実態に応じた、実践的ないじめ防止対策、教員の指導力向上等を総合的に推進する。

（例）定期的な学校訪問によるいじめ対策の点検と支援

各研修会の企画・運営

2 生徒指導課の分掌事務

○ 高等学校教育課いじめ対策生徒指導支援室、義務教育課指導第2系の業務を継承、拡大。

(1) 支援・相談班（4人）

いじめ相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いじめ見逃しゼロ県民運動、いじめ対策等検討会議、事故報告 等

(2) いじめ対策室（4人）

いじめ対策推進教員、第三者委員会、学校訪問指導、研修（校内、県教委等）、自殺予防 等

(3) 囑託員（5人）

スクールソーシャルワーカー（4人）、臨床心理士（1人）

3 いじめ対策の進捗状況

(1) いじめ対策推進教員の配置（新規）

・ 3月27日（水） 全県研修会実施。

平成31年度の予定者に対し、業務内容等について説明。

・ 4月1日（月）から全県立学校に配置。

・ 現在、各学校で自校版「いじめ対応マニュアル」を作成中。

・ 6月に、今年度第1回目の研修会を実施予定。内容は自校版「いじめ

対応マニュアル」に関する協議や、文部科学省からの行政説明。

(2) 新潟県SNS相談の受付時間の延長

平成30年度まで 19時から22時まで（休日を含）

※ 相談件数：2,243件（約6.5件/1日）

平成31年度から 平日：18時から23時まで 休日：15時から20時まで
（7月22日～8月20日、12月25日～1月6日の平日は休日の時間帯で受付）

(3) 相談窓口の機能強化

- ・いじめ相談に関する情報を一元化・集約。
- ・相談者に対し、生徒指導課の専任の指導主事が、電話やメールからの相談に直接対応。
- ・学校や教員に対し、子どもや保護者が抱える悩みを専門的な観点から整理・分析を行い、研修等を通じて適切な支援や助言を行う。
- ・4月19日現在、電話相談115件（平成30年度 1,225件（約3.3件/1日））
メール相談 18件（平成30年度 353件（約0.9件/1日））

4 今後の主な予定

(1) 学校訪問指導（いじめ対策総点検）

- ・6月以降を目途に第1回目の訪問。第2回は11月以降を予定。
- ・各校のいじめ対策やいじめ認知の状況等を点検し、指導・支援を行う。

(2) いじめ対策等検討会議

- ・5月に、今年度の第1回会議を開催予定。（8回を予定）

(3) いじめ見逃しゼロ県民運動

- ・5月に、第1回「深めよう 絆 にいがた県民会議」総会を開催予定。